

社会保険労務士稲門会会報

都の西北

第42号

2024年10月10日 発行：社会保険労務士稲門会
発行人：若林正清 編集人：社会保険労務士稲門会 広報委員会

第24回定期総会・講演会 2024年6月15日（土）

2024年6月15日（土）午後1時30分より「第24回定期総会」が、午後3時より鈴木俊晴・早稲田大学 社会科学総合学術院教授による講演会が開催されました。このたびの定期総会並びに講演会は、昨年度に引き続き会場参加&リモート参加のハイブリッド形式で行われ、会場参加、リモート参加併せて約50名の会員参加のもと開催されました（開催場所&発信元：AP東新宿）。

開催日：2024年6月15日（土）
第1部 定期総会（13：30～14：30）
第2部 講演会（15：00～17：00）
講師：早稲田大学 社会科学総合学術院教授 鈴木 俊晴 先生
演題：「労働法政策の今後の動向と課題を探る」
第3部 懇親会（17：30～19：30）



※題字は故小林昌尚名誉会長の筆によるものです。

【第1部 定期総会】

第1部の定期総会は、見付季代子副幹事長（東京会）の司会により、若林正清会長（三重会）の開会の辞の後、議長に木村辰幸幹事長代理（東京会）を選出して議事の審議に入りました。まず、香川忠成幹事長（埼玉会）から令和5年度事業内容および決算報告、渡井保仁会計監査（東京会）から会計監査報告があり、それぞれ承認されました。さらに香川幹事長から令和6年度事業計画案および予算案が提示され、ともに承認されました。引き続き役員改選について審議され、川崎幸男（東京会）、前澤光則（静岡会）両会員の幹事就任がそれぞれ承認されました。こうして予定されていた議事のすべてが決議された後、香川忠成幹事長から新役員の紹介があり、最後に林智子副会長（東京会）の閉会の挨拶をもって第1部・定期総会を終了しました。

総会終了後、上田純子副会長（東京会）から今回初参加の会員の皆さん（会場参加7名・Web参加2名）のご紹介があり、大学・校友会からのご挨拶として早稲田大学総長室連携企画担当部長の藤原浩明様からご挨拶を賜り、大学の近況等をお話いただきました。さらに、曾布川哲也副会長（東京会）から母校で行われている支援講座および教科書出版についての報告がありました。



【第2部 講演会】

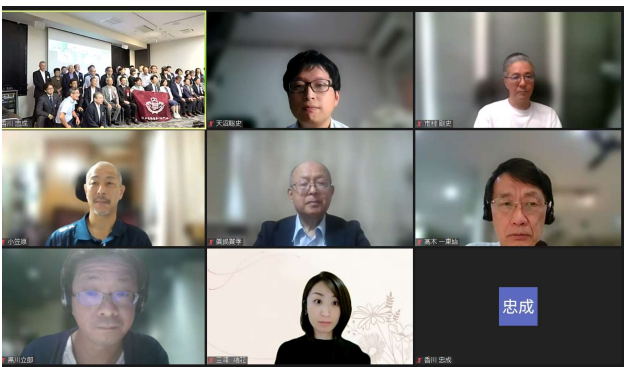
第2部の講演会は、杉山秀文副会長（東京会）の司会により、大津章敬副会長（愛知会）によるご講演者の紹介の後、鈴木俊晴 早稲田大学 教育・総合科学学術院教授から「労働法政策の今後の動向と課題を探る」と題してご講演いただきました。ご講演後、林智子副会長（東京会）の講師へのお礼の辞と杉山秀文副会長の閉会の挨拶をもって第2部・講演会を終了し、全員で記念撮影をしました。



■講師略歴

鈴木 俊晴（すずき・としはる）先生

東京大学文学部卒業、早稲田大学大学院法学研究科修了。博士（法学）。専門は労働法および雇用政策論。近年は、ギグワーク、プラットフォームワークなど、近未来の多様な働きかたに対する法的規制の在り方などを研究。内閣府・規制改革推進会議「人への投資ワーキンググループ」専門委員、東京都主催「労働法基礎セミナー」講師なども兼務。近年の主な著作として『注釈労働基準法・労働契約法』（有斐閣）、『労働判例百選〔第10版〕』（有斐閣）、『働く社会の変容と生活保障の法』（旬報社）、『戦後労働立法史』（旬報社）（いずれも共著）など。



【第3部 懇親会】

第3部懇親会は、引き続きAP東新宿内で、羽鳥智雄副幹事長（東京会）の司会により行われました。若林正清会長による開会の辞の後、ご来賓を代表して宮陵会顧問としてご出席いただいていた大野実連合会会長からご挨拶いただき、上田純子副会長から、ご出席いただいた他大学の校友社労士会、及び他土業稲門会、出版関係の方々をご紹介させていただきました。そして、前澤光則新幹事の乾杯の辞の後、歓談に移りました。最後に木村辰幸幹事長代理（東京会）の指揮のもと全員で校歌を斉唱し、和田泰明副会長（東京会）の閉会の挨拶をもって第3部・懇親は盛況のうちに中締めとなりました。



【上左から】若林正清会長（開会の辞）／大野実連合会会長（ご挨拶）／前澤光則幹事（乾杯の辞）／木村辰幸幹事長代理（校歌指揮）



社会保険労務士稲門会 令和6年度役員

名誉会長	藤原 久嗣	(昭40年卒—東京会)	幹 事	蒲生 秀晴	(平 5年卒—東京会)
相談役	村上 芳明	(昭41年卒—東京会)	//	萱原 しのぶ	(昭62年卒—東京会)
顧 問	坂井 俊一	(昭36年卒—東京会)	//	* 川崎 幸男	(昭59年卒—東京会)
//	住吉 忠男	(昭36年卒—東京会)	//	北村 修一	(昭46年卒—長野会)
//	大南 弘巳	(昭51年卒—東京会)	//	黒川 立郎	(平16年卒—東京会)
会 長	若林 正清	(昭55年卒—三重会)	//	小泉 孝之	(平元年卒—滋賀会)
副会長	上田 純子	(昭49年卒—東京会)	//	近能 明正	(昭58年卒—栃木会)
//	大津 章敬	(平 6年卒—愛知会)	//	佐久間 章	(昭59年卒—東京会)
//	杉山 秀文	(昭58年卒—東京会)	//	佐竹 雅弘	(昭53年卒—埼玉会)
//	曾布川 哲也	(平17年卒—東京会)	//	佐藤 啓樹	(平16年卒—東京会)
//	林 智子	(昭54年卒—東京会)	//	佐野 正治	(昭50年卒—千葉会)
//	和田 泰明	(昭56年卒—東京会)	//	澤井 賢治	(昭42年卒—神奈川会)
幹事長	香川 忠成	(昭58年卒—埼玉会)	//	島野 真一	(平 6年卒—東京会)
事務局長	市村 剛史	(平 8年卒—東京会)	//	藤 英明	(平元年卒—東京会)
幹事長代理	木村 辰幸	(昭63年卒—東京会)	//	長澤 千晴	(平 5年卒—東京会)
副幹事長	見付 季代子	(昭61年卒—東京会)	//	二宮 孝	(昭54年卒—東京会)
//	羽鳥 智雄	(平14年卒—東京会)	//	花山 訓子	(平 9年卒—東京会)
会計担当幹事	徳村 万貫夫	(昭55年卒—千葉会)	//	福本 秀樹	(昭60年卒—埼玉会)
幹 事	浅見 浩	(平 4年卒—東京会)	//	堀内 勝利	(昭43年卒—東京会)
//	天沼 聡史	(平25年卒—東京会)	//	* 前澤 光則	(令 4年卒—静岡会)
//	荒 久美子	(平16年卒—東京会)	//	前田 康彦	(昭45年卒—東京会)
//	池内 恵介	(昭61年卒—東京会)	//	巻島 剛	(平 3年卒—東京会)
//	磯部 和代	(平18年卒—東京会)	//	松村 伸子	(昭58年卒—東京会)
//	市川 徹	(昭62年卒—埼玉会)	//	宮崎 博之	(昭53年卒—東京会)
//	太田 佳孝	(平 6年卒—東京会)	//	村越 吉美	(平 6年卒—東京会)
//	小笠原 悟	(昭60年卒—静岡会)	//	森岡 三男	(昭44年卒—その他)
//	小笠原 浩之	(昭59年卒—秋田会)	//	山浦 英一	(昭57年卒—東京会)
//	香川 賢司	(昭61年卒—神奈川会)	//	山下 律子	(昭52年卒—東京会)
//	鎌田 勝典	(昭55年卒—東京会)	//	横山 弘美	(昭55年卒—福岡会)
//	鎌田 ひろ美	(昭58年卒—東京会)	//	若山 誉	(昭62年卒—神奈川会)
//	神谷 俊夫	(昭48年卒—群馬会)	会計監査	一杉 則夫	(昭42年卒—東京会)
//	笠松 謙多郎	(昭56年卒—東京会)	//	渡井 保仁	(昭56年卒—東京会)

労使コミュニケーションについて

社会保険労務士稲門会

会長 若林 正清



みなさま、こんにちは。日頃より社労士稲門会の運営に多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございます。今後も、創立25周年に向けて、皆さまのお力添えをいただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、引き続き私は全国社会保険労務士会連合会副会長（5期目）を務めており、担当としては、第9次社労士法改正、研修委員会、働き方改革推進特別委員会となっています。

さて、厚生労働省の「労働基準関係法制研究会」では、本年1月23日の設置以来すでに10回開催され、労働基準法による規制はどのように在るべきかといった根本にわたる部分を含め、様々な議論がなされており、具体的には、①労働時間、休憩、休日及び年次有給休暇 ②労働基準法の「事業」について ③労働基準法の「労働者」について ④労使コミュニケーションについての4つを主要な論点としています。その中で、主に労使コミュニケーションに関し、日頃、社労士がどのように関わっているかなど、以下に、私見を述べてみたいと思います。

まず、労使コミュニケーションに社労士が寄与していく素地としては、社労士法の第1条にて「事業の健全な発達」と「労働者等の福祉の向上」という中核となる目的が並列されており、1条の2においては、それを支えるうえで「公正な立場」について規定されています。なお、連合会では現在第9次社労士法改正を推進しているところであり、その中では第1条を目的規定より使命規定に変え、社労士一人一人の責務を明記することとなっています。

実際の例としては、法が複雑化するなか、就業規則変更や36協定成立などにおいて、社労士が説明会への同席などで労働者と直接接点を持つこともあり、実質的に労使コミュニケーションの潤滑油のような活動となっている部分があると思います。

また、社労士の特色として、複眼的な洞察ということがあると思います。「企業」と「労働者等」それぞれの視点はもとより、「労働」と「社会保険」については、解雇を含む退職、出産、育児、傷病など、多くの労働に関する場面において、労働者からの相談に対して、不安を払拭するためには、社会保険・労働保険の実務を含め、相談に 응じることが求められており、3つ目としては、「法令順守面」だけではなく、働きやすい、働きがいのある職場環境づくりと言った「人事労務面」への相談も多くなっていると思います。

また、連合会では、国際化事業として、韓国の公認労務士をはじめイタリア、スペイン、ルーマニア、カナダ等の類似資格との交流を図っていますが、他の国では主に労使紛争の解決に重点が置かれていることと比較して、社労士は労務トラブルの未然防止が本旨であることは大きな特色であると思います。一方、交流の際に「事業主から報酬を得ていて、中立性を確保しながら支援できるのか」とよく問われ、そこでは「事業主に目の前の利益を追求するのではなく、中長期的視点に立ち、優秀な社員の確保と定着に向けて、事業の継続性に重点を置き、ときには事業主を啓蒙する」と説明しており、また、そもそも労働条件は、労使の合意によって成り立つものであり、事業主の思いだけで成立するものではありません。事業主は、事業を前へ進めるため、バランスとしての社労士に労働条件等の相談を行うということは日常的であると思います。

労働者過半数代表者の適切な方向性を含む、労使コミュニケーションの活性化の方策として、今後、社労士が担えることがあるかもしれません。そのためには、社労士が日頃の業務を通じて、労使から信頼される存在であることが一番大切であると思います。

勉強会 第30回・勉強会開催のご報告 2024年4月21日(日)(WEB開催)

春の勉強会を2024年4月21日(日)にWEBオンライン開催しました。講師は笹井健司会員、テーマは「社労士が知っておきたいカスハラ対策」でした。笹井司会員には、労働基準監督官としての豊富な経験をもとに、カスハラ対策についてわかりやすく解説していただきました。全国から約30名の会員が聴講し、全体質疑応答も行われ、若林正清会長の挨拶をもって勉強会は盛況裡に終了しました。

■第30回・勉強会

【開催日時】2024年4月21日(日)
13:30~15:30

【開催方式】Zoom利用による
WEBオンライン開催

【講師】笹井 健司 会員(岡山会)

【テーマ】「社労士が知っておきたい
カスハラ対策」



予告 第12回・会員特別講演会開催のご案内 2024年12月21日(土) (第7回「支援講座」のゲストスピーカー(新規予定者)による講演会)

12月21日(土) (「講演と懇親の夕べ」と同日) 午後1時15分からAP東新宿にて、第12回・会員特別講演会をハイブリッド会議形式(来場&リモート参加)で開催します。多くの会員の皆様のご参加をお待ちしています(11月に「講演と懇親の夕べ」のご案内と併せて改めて知らせします)。

【開催日時】2024年12月21日(土) 13:15~14:45
「講演と懇親の夕べ」と同日に開催します。

【開催場所】AP東新宿 3階Aルーム
(新宿区歌舞伎町2丁目3-24 東急ステイ新宿イーストサイド)
来場参加&リモート参加(Zoom会議システム)の
ハイブリッド形式で開催

【講師/演題①】織田 京子 会員「1号業務、2号業務について日々の実務を通じて感じること」

【講師/演題②】河野 千怜 会員「スタートアップでよくある労務相談」



予告 第31回勉強会開催のご案内 2025年1月25日(土)(WEB開催)

第31回勉強会を来年2025年1月25日(土)にWEBオンライン開催します。勉強会講師は渡辺栄英会員、テーマは「高齢者雇用一定年延長と継続雇用延長について」(仮)です。勉強会を通して相互の研鑽を図るとともに、稲門会の輪を広げる機会としていただければ幸いです。一人でも多くの会員の皆さまの積極的なご参加を心よりお待ちしております。

【開催日時】2025年1月25日(土) 13:30~15:30

【開催方式】Zoom利用によるWEBオンライン開催

【講師】渡辺 栄英 会員(神奈川会)

70歳雇用推進プランナー・高齢者雇用アドバイザー

【テーマ】「高齢者雇用一定年延長と継続雇用延長について」(仮)

【参加費】無料

【申込み】次のアドレス宛に、お名前、ご自身のメールアドレス、電話番号をご記載の上メールにてお申し込みください。 office@hrm-solution.jp

※ 申込み〆切: 2025年1月17日(金) (※ ZoomのURLは開催日前にご登録のアドレス宛にメールにてお知らせします。(研修委員長 杉山秀文)





より多くの学生に社会保険労務士試験を受験してもらうには

社会保険労務士稲門会

笹井健司

(岡山会)

1990年に17,433人だった社労士の登録者数は、毎年確実に増加しており、2023年には44,870人になった。近年も働き方改革関連法をはじめとした度重なる法改正を追い風に、社労士のニーズは高まっており、さらなる登録者数の増加が見込まれる。他方で、社労士登録者のうち、20代から30代は全体の1割弱にとどまっており、業界として若者世代への普及が課題となっている。特に学生の社労士試験受験者は、例年、全体の1%以下と低調に推移しており、今後の社労士業界の活性化のためにも学生の社労士試験受験者を増やす取り組みが必要になるだろう。ここでは、大学在学中に2度社労士試験を受験した筆者の経験を基に社労士試験制度や学生に向けた普及活動のあり方について私見を述べたい。

まずは受験資格について触れる。社労士試験を受験するには、①学歴、②実務経験または③特定の国家試験の合格のいずれかが必要となる。一般的な学生は①学歴による受験資格を用いることが多いだろう。4年制大学であれば62単位の取得が条件となる。このため、通常受験ができるようになるのは3年次からとなる。社労士試験は年々難化しており、複数回の受験を経て合格する方が多い。社労士試験を大学1年生や2年生が受験できるようにすれば、在学中に合格できる可能性が上がり、学生に魅力に感じてもらえるのではないだろうか。現に早大生に人気のある公認会計士試験は、受験資格に学歴要件はなく、合格者の半数近くが現役学生であると言われる。公認会計士のように学歴要件をなくすことも一考の価値があると考えられる。

また、試験の実施時期についても意見を述べたい。社労士試験は毎年8月下旬に実施されているが、大学4年生は試験直前期が就職活動と被ることになる。実際に筆者も就職活動と社労士受験の勉強を並行して行ったが、いずれもパワーのいる活動であり、両立に苦労したことを記憶している（ちなみに、人事労務担当者も直前期が年度更新や算定基礎の繁忙期と重なるため、学習時間の確保は難しいだろう。）。個別の事情にもよるので、いずれの実施時期が望ましいかは一概に述べられるものではないが、試験の実施時期の変更も今後の検討事項として取り上げられてもよいと考える。

以上では試験制度について述べてきたが、学生の受験者を増やすには、やはり我々社労士による、学生に対する広報活動が重要であることも忘れてはならない。当会の支援講座は開講からすでに15年以上の歴史があり、受講生は累計数百人にも及ぶ。その中で初めて社労士という制度や魅力を知った学生も多いことであろう。筆者としても当会の会員として、先輩方が作り上げられた支援講座をさらに発展させつつ、当会の実績を他校にも発信し、より多くの学生が社労士について知る機会を増やしていきたい。

《プロフィール》

早稲田大学社会科学部出身（令和3年卒・鈴木俊晴ゼミ）。大学在学中に社労士稲門会支援講座を受講。4年次に社労士試験に合格。新卒で労働基準監督官に任官し、監督指導業務に従事する。ハラスメント等の労働相談対応実績は1000件を超える。令和6年和6年4月、笹井社会保険労務士事務所入所・副代表就任。メンタルヘルス対応や行政調査対応を得意とする。

支援講座

2024年度17年目の「支援講座」がスタート、今年度は秋・冬クォーターでの実施に。

2008年より母校・早稲田大学において、社会保険労務士・行政書士・司法書士・税理士の四士業稲門会「稲士会」による大学との提携講座がスタートし（稲士会は現在、中小企業診断士を加えた五士業各稲門会で構成されています）講座名は「企業法務概論」でした（その後「労働・社会保障実務概論（早稲田大学校友会支援講座）」に改称）。講座の趣旨は、法律と実務の専門家である各士業の会員が、ゲストスピーカーとして母校の教壇に立ち、企業実務の知識を後輩学生の皆さんに伝授するとともに、それぞれの士業の業務の内容や社会的役割を伝えていくものです。講座は、どの学部の学生でも学年にとらわれずに履修することができる「オープン教育講座」であり、通常の授業と同様に科目登録単位制をとっています。



2008年度の最初の年の講座は、通期全28コマ（内、当会の担当は7コマ）、登録学生枠30名でスタート。翌年度からは、前期と後期に分けて学生を募集し（前後期各15コマ。内、当会の担当は前後期計7コマ）、募集枠は50名に拡大され、さらに後期は100名へと拡大され実施されました。2010年度の講座は、前後期各15コマ、全30コマで、それぞれの募集枠100名で実施されましたが（当会は前後期計8コマを担当）、学生の当講座に対する人気は高く、前後期各220名から300名前後の聴講応募者があり、最終的には、前期114名、後期106名で実施されました。

2011年度からは、各士業がそれぞれ単独講座を持つことになり、社会保険労務士の担当分野についても「社会保険労務士講座」として前期15コマの講義が行われることになりました（内3コマを当講座担当教授である早稲田大学法学学術院教授・島田陽一先生の門下である細川良先生にご担当いただきました）。2013年度の講座からは、従来の「提携講座」から現在の「校友会支援講座」へと呼称を改めました。

10年目2017年度の支援講座から、新たに導入されたクォーター制に沿って、秋クォーターの火曜日・金日の4時限目に15コマの講義が実施され、2017年は44名、2018年は49名、2019年度は34名、2020年度は94名（新型コロナウイルス感染対策上、初のリモート講義となりました）、2021年度は26名、そして昨年2022年度は27名の学生が登録、それぞれ無事に全カリキュラムを終了しました。

2023年度からは、大学の1コマの授業時間が90分から100分に変更され、秋クォーターは15コマから14コマとなりました（当講座においては、学術講師分が2コマ、ゲストスピーカー分が12コマ）。それに伴い、改めて以下の趣旨のもとにカリキュラムの見直し・強化を行い、19名の学生が登録しました。



2024年度は秋・冬クォーターで実施されることになり（授業は木曜日の4時限目）、「社会保険労務士と学ぶ働く前に知っておきたいワークルールと人事・労務コンサルタント」という新たな講座名のもと、カリキュラムは次ページのとおりとなります。また大学のホームページでシラバスもご覧いただけます。聴講を希望される方や、来年度以降のゲストスピーカーを希望される方は、曾布川哲也副会長（支援講座担当）までご連絡ください。ご連絡をお待ちしております。また、聴講の際には、講義が行われる教室（14号館403号教室）に変更がないか、当会ホームページにて再度ご確認ください。
(<http://sr-waseda.net>)

2024年度支援講座「社会保険労務士と学ぶ働く前に知っておきたい
ワークルールと人事・労務コンサルタント αβ」カリキュラム（1講義100分）

	通し 番号	コース 番号	授 業 日	テ ー マ	ゲストスピーカー
秋 ク オ ー タ ー	1	α1	10月10日（木）	社会保険労務士と人事・労務コンサルタント	木村 辰幸
	2	α2	10月17日（木）	ワークルール①総論	笹井 健司
	3	α3	10月24日（木）	ワークルール②労働契約	曾布川 哲也
	4	α4	10月31日（木）	ワークルール③賃金	羽鳥 智雄
	5	α5	11月7日（木）	ワークルール④労働時間・休日・休暇	渡井 保仁
	6	α6	11月14日（木）	人事・労務コンサルタント①労働編	市村 剛史
	7	α7	11月21日（木）	試験後の特別講演：働き方の多様性	上田 純子
冬 ク オ ー タ ー	8	β1	11月28日（木）	ワークルール⑤労働保険概論	太田 佳孝
	9	β2	12月5日（木）	ワークルール⑥社会保険概論	萱原 しのぶ
	10	β3	12月12日（木）	人事・労務コンサルタント②ワークライフバランス	荒 久美子
	11	β4	12月19日（木）	人事・労務コンサルタント③ハラスメント等労働者保護対策	見付 季代子
	12	β5	1月9日（木）	ワークルール⑦労働契約の終了	笹井 健司
	13	β6	1月16日（木）	人事・労務コンサルタント④社会保険編	前澤 光則
	14	β7	1月23日（木）	試験後の特別講演：人事・労務コンサルタント業の実際	大津 章敬

木曜日の4時限（15：05～16：45） 教室：14号館403号教室

※ 会員の皆様の中で個々の講義内容に関心を持たれ聴講を希望される方、来年度以降のゲストスピーカーを希望される方は、支援講座担当・曾布川副会長にメール（tetsusob@gmail.com）にてご連絡ください。



2023年度
支援講座ゲストスピーカー

〔上段左より〕曾布川哲也会員（ガイダンス）／木村辰幸会員（労働・社会保障実務における社労士の役割）／上田純子会員（労働法実務の今日的な課題に取り組む社労士）／細川良先生（労働法概論・社会保障概論）／大津章敬会員（会社と良い関係性を結ぶために：内定・採用・試用期間・労働条件）／羽鳥智雄会員（働くルールとは？：就業場所、賃金）／渡井保仁会員（働くルールとは？：労働時間、休日休暇）／荒久美子会員（ワーク・ライフ・バランスの取れた働き方）／市村剛史会員（事業主をサポートし、トラブルを防止する：人事労務コンサルタント）／長部ひろみ会員（働く環境の整え、ケアする：職場のハラスメント防止・メンタルヘルス）／萱原しのぶ会員・太田佳孝会員（病気・ケガ・死亡に関する保障・がん罹患時の就労支援：労災保険 健康保険）／見付季代子会員・笹井健司会員（労働契約の終了：必要な手続き、法的規制、トラブルとその対処等）／徳村万貫夫会員（高齢・障害等で就労が難しくなった際の所得保障：公的年金）／松村伸子会員・石田新一会員・見付季代子会員・若林正清会員（これからの働き方と社会保険労務士（トークセッション））

稲士会

第20期定期総会等 開催のご報告 2024年9月7日(土)

社会保険労務士・行政書士・司法書士・税理士・中小企業診断士の五士業から成る稲門会『稲士会』の第20期定期総会・講演会が2024年9月7日(土)に早稲田大学染谷記念国際会館で開催されました。

【開催日時】2024年9月7日(土)

定期総会 14:00~14:30

講演会 14:40~15:50

懇親会 16:00~18:00

【開催場所・参加費】

早稲田大学 染谷記念国際会館

懇親会参加費:5,000円

【講演会講師・テーマ】

講師:早稲田大学商学学術院教授

関根 愛子 先生

(元日本公認会計士協会会長)

テーマ:「長年実務に携わってきた私が
早稲田大学の教員となって」



稲士会

稲士会散策企画「川越散策」のご報告 2023年5月19日(日)

『稲士会』の散策企画「川越散策」が2024年5月19日(日)に実施されました。

【開催日時】2024年5月19日(日)

【参加費】5,000円

(神代植物公園入場料、懇親会費)

【集合場所】西武新宿線 本川越駅

【スケジュール】

10:00 集合・受付

10:15 川越散策開始

12:00 ランチ(うなぎ「いちのや」)

14:00 自由散策

15:00 カフェ「VANITOY BAGEL

蔵づくり本店」にて休憩(自由参加)



16:00 解散

予告

講演と懇親の夕べ 開催のお知らせ 2024年12月21日(土)

第24回「講演と懇親の夕べ」を下記のとおり開催します(同日、会員特別講演会を開催します)。今回の「講演と懇親の夕べ」は前回と同じくハイブリッド形式で行われ、WEB参加の皆さまは全国何処からでも参加可能です。多数のご参加をお待ちしております。

1 日時：2024年12月21日(土) 13:30~19:30

2 会場：AP東新宿(下図) 3階Aルーム

来場参加&リモート参加(Zoom会議システム)のハイブリッド形式で開催

※ 詳しいリモート参加方法等については、ご登録いただいているメールアドレス宛に後日改めてご案内します(メールアドレスを未登録の方は、事務局の市村(TEL:03-5876-3147)まで)

3 開催スケジュール：

■ 会員特別講演会 13:15~14:45

講師/演題①：織田 京子 会員「1号業務、2号業務について日々の実務を通じて感じること」

講師/演題②：河野 千怜 会員「スタートアップでよくある労務相談」

■ 第1部 講演会 15:00~17:00(質疑応答含む)

講師：青山学院大学 法学部長・法学研究科長

細川 良 先生 (2011年~2023年 母校早稲田大学での
当会支援講座講師)

演題：「ICTの発展と労働時間法制の課題

一働き方の多様化とつながらない権利の意義」

細川 良 先生 のプロフィール

2011年 早稲田大学大学院博士後期課程博士研究指導終了退学。労働政策研究・研修機構副主任研究員を経て、2019年より青山学院大学法学部教授。2024年4月より現職。埼玉労働局紛争調整委員。主著に『ファーストステップ労働法』(共著/エイデル研究所2020年)、『解雇ルールと紛争解決・10か国の国際比較』(共著/労働政策研究・研修機構2017年)、「ICTが「労働時間」に突き付ける課題—「つながらない権利」は解決の処方箋となるか?」日本労働研究雑誌709号(2019年)、「在宅テレワークをめぐる法的課題」労働判例1288号(2023年)等がある。



■ 第2部 懇親会

開催時間：17:30~19:30

会場：AP東新宿内(5階Cルーム)

(新宿区歌舞伎町2丁目3-24

東急ステイ新宿イーストサイド)

懇親会費：5,500円

(お支払いはWebツール「Peatix(ピーティックス)」にて事前に行っていただくこととします。詳細は追ってご案内申し上げます。)



① 東新宿駅より「明治通り」を南に進むと東急ステイ新宿イーストサイドが見えてきます



② こちらの自動扉からエレベーターで3階へお上がりください



2024稲門祭&HOME COMING DAY 第20回参加(ボランティア年金労務相談員募集)のお知らせ 2024年10月20日(日) 早大キャンパス

早稲田大学ホームカミングデー「年金・労務相談コーナー」 相談員等の募集について

相談員経験の有無を問いません！

母校早稲田大学の今年の「稲門祭&ホームカミングデー」は、10月20日(日)に行われます。当会では2003年以来、稲門祭&ホームカミングデーに「年金労務相談コーナー」を設け、稲門祭を楽しみながら校友と交流・親睦を深める機会とすることとしており、本年も出店することになりました(通算20回目の参加。2020、2021年は新型コロナ蔓延防止のため、出店行事そのものが一律中止されました)。つきましては、次のとおり相談コーナーの相談員等へご協力いただける方をりますので、ご希望の方は奮ってご参加下さいませ様ご案内申し上げます。



○年金労務相談コーナー相談員等について

1. **開設日時** 10月20日(日) 10時半~15時半(10時集合)
なお、相談コーナー終了後に懇親会を予定しています(会費制)。
2. **場 所** 本部キャンパス8号館前(大隈銅像前にテントを設置)
3. **相談員担当時間** 1~2時間の交替制
4. **報酬** 等は、ありません。



5. **ご協力お申込み** 9月3日送付のメールまたはホームページにあるURLから [所定のGoogleフォーム](#) にいき、下記①~④をご記入の上、送信してください(事務局に自動送信されます)。相談員以外でご協力いただける方も奮ってご参加ください。(申込締切: 10月14日(月))
① 氏名 ② 連絡先メールアドレス ③ 緊急連絡先電話番号 ④ 当日お手伝い頂ける内容(a~cからご選択下さい) a 労務相談、b 年金相談、c その他(設営/清掃/後片付けetc.) 重複選択可です。
※ 当日の運営の詳細については、参加者宛てに後日あらためてご連絡いたします。

① ホームカミングデーについて

卒業後25年・35年・45年・50年目の校友が早稲田大学に招待され、同時に校友会主催の稲門祭も行われます。詳細は校友会ホームページをご覧ください。

② 年金労務相談コーナーについてのお問い合わせ先

社会保険労務士稲門会事務局 幹事長(香川)

電話 048-859-6836 email srwaseda2001@xqe.biglobe.ne.jp

■ **当会ホームページ** 随時更新しています! 最新情報の確認にご活用ください!

(「社労士稲門会」で検索、または URL: <http://sr-waseda.net>)

■ **当会へのご入会を希望される方は**、ホームページで当会会則をお読みになったうえで、「入会申込み」ページにて入会申込書をダウンロードし、必要事項をご入力してください。さらに、年会費(5,000円)をホームページ記載の指定の口座にお振り込みいただき、入力済みの入会申込書を、下記窓口までメールに添付してお送りください。

・ **入会申込受付窓口** : 社会保険労務士いちむら事務所 市村 剛史(事務局担当)

メールアドレス: info@office-hci.jp

【発行】社会保険労務士稲門会

《事務局所在地》 〒171-0022 東京都豊島区南池袋 3-13-14

大南経営労務アドバイザーオフィス内

TEL:03-3971-2152 FAX:03-5396-3802